第23期 第3回 筑前海区漁業調整委員会議事概要

- **1. 日 時** 令和7年7月22日(火) 13:51~15:20
- 2. 場 所 福岡県庁 漁業調整委員会室(福岡市博多区東公園7番7号)
- 3. 出席者

筑前海区漁業調整委員会 委員 10名

4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 3名 福岡県農林水産部水産局水産振興課 2名 福岡県水産海洋技術センター 1名 筑前海区漁業調整委員会事務局 3名 福岡県漁業協同組合連合会 1名

5. 議題及び議決内容

(1) 筑前海区における区画漁業の免許について (諮問)

(説明)

漁業管理課から資料1に基づき説明がなされた。

(主な質疑や意見)

特になし

(審議結果)

原案のとおり免許することが適当であると答申することを決定した。

(2) 小型いかつり漁業許可方針の改正について(諮問)

(説明)

漁業管理課から資料2に基づき説明がなされた。

(主な質疑や意見)

特になし

(審議結果)

原案のとおり定めることが適当であると答申することを決定した。

(3) 筑前海区における知事許可漁業の新規許可に係る制限措置等について(諮問)

(説明)

漁業管理課から資料3に基づき説明がなされた。

(主な質疑や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり定めることが適当であると答申することを決定した。

(4) 福岡県資源管理方針の一部改正について (諮問)

(説明)

水産振興課から資料4に基づき説明がなされた。

(主な質疑や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり定めることが適当であると答申することを決定した。

(5)油いか餌料の使用禁止に係る委員会指示について (協議)

(説明)

事務局から資料5に基づき説明がなされた。

(主な質疑や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり委員会指示を発出することを決定した。

(6) 加布里湾におけるえび類の採捕禁止に係る委員会指示について(協議)

(説明)

事務局から資料6に基づき説明がなされた。

(主な質疑や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり委員会指示を発出することを決定した。

(7) 全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提案議題について(協議)

(説明)

事務局から資料7に基づき説明がなされた。

(主な質疑や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり提案することを決定した。

(8) その他

特になし。